

TOKYO働き方改革宣言

心と体が健全でいられる働きやすい職場をめざします。
地域を支える事業所としてより活力をもって仕事に向きあうためにも、有給休暇を取得しやすい環境を整えます。

平成30年3月2日

特定非営利活動法人たすけあいワーカーズさざんか 目標

働き方の改善

年間や月間を通して忙しさの山を減らして、時間外労働が10時間を超える職員0を目指す。

休み方の改善

第一段階では年次有給休暇取得率を全国平均並み(43%)に引き上げ、次の段階で60%を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・業務の質やチームワークレベルをあげ、業務の山を減らし、谷を増やして、業務の平準化に向け改善します。
- ・業務上、また柔軟な働き方が望ましい職員についてはフレックスタイム制度を採用します。
- ・職員のレベルアップを可能とする評価の仕組みを検討します。

休み方の改善

- ・業務とスケジュールの「見える化」により、有給休暇を取っても他の職員が困らない環境作りをします。
- ・記念日休暇制度により、心身のリフレッシュの大切さを感じて、さらには有給休暇取得増につなげていく。
- ・時間単位の年次有給休暇制度により、ちょっとしたことでも有給休暇を取得しやすくします。